

都市における児童・青少年・ホームレスの居場所と環境構造特性

主査 水月 昭道*¹

委員 新谷 周平*², 飯嶋 秀治*³, 金丸 まや*⁴, 山口奈緒子*⁵

本研究では、児童・青少年・ホームレスを対象に、彼らの居場所における行動と物理的・社会的環境との関わり方を異なる4つの研究領域から捉え、そこで明らかになった問題点をふまえて都市における社会的弱者の居場所構築に関する考察を行った。その結果、①居場所施設には排他的な側面があること、②そのため屋外への居場所創出を試みる少年達が少なくないこと、③そうした居場所創出を可能とする物理的・社会的環境として目的的・計画的ではなく状況に応じて自由に利用出来る環境が必要であることなどが明らかになった。屋内を中心とした居場所施設の構築のほかに、屋外における自主的活動による居場所創出を妨げない環境整備が必要だと思われる。

キーワード： 1) 居場所, 2) 地域環境型, 3) 施設型, 4) 子ども,
5) 青少年, 6) ホームレス, 7) 開発主体, 8) 状況的活動

THE RELATIONSHIPS BETWEEN MINORITY BEHAVIOR AND REGIONAL ENVIRONMENTS AS PLACES WHERE THEY CAN BE THEMSELVES

Ch. Shodo Mizuki

Mem. Shuhei Araya, Shuji Iijima, Maya Kanamaru and Naoko Yamaguchi

This paper introduces some perspectives regarding minority group behavior and the places where they can "be themselves" in the city. Through participant observation, we looked at how children and the homeless find places where they are free to be themselves. The physical and social characteristics of the environments were described. Results indicated that 1) facilities designed for such groups can actually be exclusionary, so 2) they need another type of facilities such as one that allows them to create in outdoor environments, and 3) in order for these groups to be able to create their own outdoor environments which are different from indoor ones, it is necessary for them to be able to use and change, and be supported by, their social and physical environments.

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

居場所の問題は、不登校の児童や生徒の増加といったことに端を発していたが、現在ではそのような限定的な状況にとどまらない広く社会的な問題となっている。

これまでの「居場所」をめぐる議論を概観すると、居場所には「物理的空間」「社会的関係性」「主観的な安心感」といった3つの側面があることがわかる。そのなかでも特に、主観的な安心感について焦点をあてた研究が多く、他の2つについては十分に論じられてきてはいない。

居場所環境の構築を考えるときには、誰にとっての居場所なのかといったことや、居場所とはどのような場所を示しているのかといった概念的な部分での理解と共に、具体的な場所や空間を対象とした事例の積み重ねにより居場所の実態を明らかにしていく必要があると思われる。

本研究においては、概念的な部分での居場所論を展開するのではなく、実際の居場所を対象としながら居場所を構成する物理的・社会的な環境の解明を行うことで、居場所のあり方について多面的な考察を加えることを試みる。

ここでいう居場所とは社会的弱者にとっての居場所とする。特にここでは、社会的影響力が小さく金銭的な収入がほとんどないということを通項として持っていると考えられた「児童・青少年・ホームレス」を弱者の代表例として取り上げている。

「児童・青少年・ホームレス」といった「社会的弱者」を対象とすることで、「都市における居場所」を論じようとする本研究の試みは以下に依っている。

字源によれば、「居」と「場」と「所」は祖霊や神霊を迎え、祀る人や庭・所の意で、それらは聖なるものと結びついた特別な空間を意味していたとある^{*)}。

この一部が結合した「場所」は和語であり、1699年

*¹九州大学大学院人間環境学府都市共生デザイン専攻博士課程

*²東京大学大学院教育学研究科生涯教育計画コース博士課程

*³九州大学大学院人間環境学府都市人間共生システムコース博士課程

*⁴大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻博士課程

*⁵九州大学大学院人間環境学府空間システム専攻修士課程

の浄瑠璃が初出である。「居場所」はもっと新しく、人が世間の中で安心していられる場所、という意味で初出したのが1895年の樋口一葉の小説以降となっている^{文2)}。浄瑠璃や小説が成立するには、一定の観客と教養が必要であり、また「場所」という任意の空間を指示する一般名詞を必要とする背景には、特定の背景的知識を共有しない他者との接触という、現代都市における他者との関係のあり方に近いものがあることが窺える。

このようなことから、「居場所」の問題は、「都市」との結びつきが深いことが理解され、本研究で「都市」を対象とする理由はここにある。

また、「居場所」を主題・副題とする書籍の出版を調べると、2002年3月時点で101冊に上っているが、その52%にあたる53冊が1998年以降に出版されていることがわかる(表1-1)^{注1)}。

101冊中、題名からその対象が分かる78冊の内訳を見ると、52%を占める40冊が学校に通う児童や青少年を主題とし^{注2)}、また性別では成人を主題とした全33冊中60%を占める15冊が女性を対象としている。

成人男性に関連しての居場所が論じられることは少なく、現代の「都市の居場所」論が、学校に通う児童・青少年、および成人女性という、いわゆる社会的に弱者であると考えられる人々を対象とした問題として取り上げられていることがわかる。居場所の問題は、まず、こうした社会的な弱者を対象として対処していくことが急務であると思われる。

特に、物理的な居場所環境を確保しようとするのを考えるときには、居場所を求めようとする際に公共の施設や空間へ対する依存度や活用の度合いが、一般的に高くなると思われるこのような社会的弱者を中心として捉える必要性がある。

それは、施設の構築が一般的に行きや集団を空間に割り当てることによって行われやすいなどの状況から、このような空間では、社会的弱者に対して「与える」という性格を強くもつという面も否定できないからである。その場合、利用者の主体的活動が妨げられるような状況も生まれてくるのではないだろうか。

以上のことから、本研究では「居場所」をめぐる問題について、「社会的弱者」を対象としながら、「都市」において彼らが実際に利用している居場所施設、および施設外の居場所を対象として、その物理的・社会的環境構造の解明を行う。そのことを通して、居場所環境の構築を考える際の一助となる基礎的な知見を得ることを目的とする。

1.2 研究の方法

本研究では社会的弱者(児童・青少年・ホームレス)にとっての居場所という点を中心に中心をおきながら、彼らが実際に居場所としていると思われる場所において、そこでの行動や環境との関わり方などの実態について、建築学・環境心理学・教育社会学・文化人類学といった異なる研究領域の視点から4つの事例について採りあげ、各フィールドに見られる居場所の環境構造特性について分析を試みる。

各事例は異なる研究分野それぞれの視点と方法から分析されるが、これは、居場所を対象とした研究領域自体が緒についたばかりであり、異なる学問分野を超えて統一的視点のもとにこの問題を扱うまでに至っていないことと関係しており、まずはそれぞれの分野の立場からの考察を行うことが必要だと考えられるためである。^{文3)}

そのため、本研究の構成としては、導かれたそれぞれの分析結果を用いながら社会的弱者をめぐる居場所の抱える問題点についての総合考察を行うことになる。

本研究の特色は居場所という問題を学際的な立場から捉えることにあり、この点で、それぞれの研究分野の立場と方法による事例研究から社会的弱者の居場所をめぐる問題に迫っていくというこのようなあり方は、本研究が目的とする居場所の問題についての多面的な考察ということを実現していく上で妥当性を持つものと思われる。

1.3 研究の構成

学際的研究であるという本研究の特色から、4つの事例研究の本研究上における位置づけ、および全体構成を以下に示す。

第1章では、本研究の背景と目的、および方法と構成について述べた。

第2章では、社会的弱者の視点から居場所を捉える枠組みを、究極の弱者としてホームレスの研究より提示する。

第3章では、近年進められている自治体による居場所施設を対象として、利用形態から居場所としての可能性と限界を評価する。

第4章および第5章では、居場所施設では対処できない問題を探るために、施設外において、児童および青少年の実際の居場所として利用されている場所を対象に環境構造特性を把握する。

これらの具体的事例をもとに、第6章では総合考察を行う。

表1-1 「居場所」を主題・副題に掲げた書籍の出版変遷

発行年	1978	1984	1985	1986	1987	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
書籍数	1	3	1	1	3	1	3	1	4	7	8	5	4	6	17	8	12	15

2 社会的弱者の視点から居場所を捉える枠組み

2.1 究極の社会的弱者としてのホームレス

都市の側面として、第1次産業離れ・人口集中・共同消費手段の集約といった特徴が認められているが^{注3)}、社会的弱者にとってはこのような都市の側面が別の性格を現す場合があるように思われる。

そこでは、第3次産業の生産と消費の交換の場として、単一目的的な空間占拠が行われやすいのではないかと思われ、そうした場合このような交換を司る現金収入から遠ざけられた人間にとっては、都市は排他的な空間となりやすくなるのではないかと思われる。

このことは、特に社会的弱者にとって、都市のなかに居やすいかどうかといったことで大きな影響があるのではないだろうか。

特にホームレスは、一般的に現金収入から最も遠くの境遇にある立場であると考えられるため、この場合、彼らは都市における社会的弱者のなかでも、際だった弱者の仲間として位置づけられるよう。

2.2 社会的弱者と公共空間

このような都市空間においては、社会的弱者にとって公共空間の重要性が高まると思われる。

一方で、公共空間は一般的に空間に行為や集団を当てはめることで計画されることが多いため、そこにはある種の規制的な性格が付随しやすいことが考えられる。このような場合、利用者の主体的な行動を阻害することもあり得るのではないだろうか。

公共空間はこのようなことから、そこを利用する社会的弱者などにとっては「与える」という性格が強いように思われる。

空間が与えられるものとしてある場合、そこに居場所を見いだすということは難しいのではないだろうか。

以下では、ホームレスの活動と都市環境との関わり方を捉えることで、社会的弱者の視点から居場所を捉えるための枠組みを導く。

2.3 ホームレスの概要

福岡市のホームレス人口は、それが問題化した1997年以降にしか知られていない。

1997年450人、1998年269人、2000年300人と推移があるが、全人口の0.01～0.03%というほぼ全国平均並みである。夏に増加し、冬に減少する傾向が一般的であり、多くは高齢者に属している。

このうち、延べ200人以上のホームレスの観察と、90人余りへのインタビューから、9割以上が男性であることや、3割近くの人たちが自転車を所有していることがわかった。彼らの生活形態としては、夜は駅等に宿泊する場合が多く、また、昼は街を周回したりしている

ことが多かった。その他、公園の片隅などにバラックなどを立てて生活している、いわゆる定住的な生活も見受けられた。

ここでは特に、都市環境との関わり方という観点から、定住型の典型として駅側のA公園に10年近く定住したBさんと2年ほど定住したCさん（共に高齢男性）を中心に捉えたい。

両者の住んでいたA公園は、線路と幹線道路に囲まれた南北方向に長方形に伸びた街区公園(0.53ha)であり、公衆トイレと築山を2つの極にして周囲を開散とした高木と低い鉄策とが囲んでいた。1997年には、この鉄策を背にして8バラックが立つなかで、約10人程のホームレスが住んでいり状況であったが、2000年には23バラックに増加した。その翌年には改修工事により、まずCさんが、次にBさんがここを去った。

2.4 ホームレスの人間関係と社会への認識

BさんCさんに対するインタビューからは、他者との関係性のあり方や社会一般に対する認識のあり方として次のようなことが理解される。

例えば、「改修工事は市やら国やらで決めたことでな、わしらを何て言うか壊そうとしてるんやと思うよ」といったような言葉からは、社会の彼らに対する排他性であるように受け取る様子が窺え、また、「あんた（日雇い労働）組合の者か？せややったらええよ」といった言動からは、他者との協調関係を結ぼうとしている様子がわかる。

その他、彼らの周囲の市民に対しては、「（通行人が）行く途中とかに、見とってな、声をかけて来たり、パンとかなんか持って来てくれたり」などと肯定的に捉えようとする一方で、「（先日まで居た猫や犬が居なくなったのは）こうやって（人が）通ってるやろ。そんで、臭いやら、五月蠅いやら、苦情が出て、なんやら通報されてな」といったような否定的な視点も窺え、ここからは、通行人、もしくは市民一般へ対して両義的な見方をしていることが窺える。

これらのいわば外社会に対して、ホームレス同士の認識といえば、これは文脈に左右されることが多い。

BさんもCさんも自らを「ホームレス」というように定した言葉で記述することもなく、大抵は隣人を「あのおじい」等と呼称し、調査者の語彙に引きずられない限り、自らを共通の言葉で記述することは殆ど聞き取れなかった。このことは調査の初期には特にあからさまで、Bさんは他のホームレスを「極道者は極道者よ」と差異化し「自分は色々なものを人から貰ってきた」と述べ、CさんはBさんを「あのおじいは24時間のスーパーで期限切れのものを拾ってくる」が自分は違う、と差異化していた。

ところが、調査が進むにつれ、実は当のCさんこそが期限切れ弁当を拾っていたことやBさんは色々なものをゴミ捨て場から拾ってきていた事などが明らかになった。つまり当初は調査者を外社会の人間と認知したため、双方ともに自らの信頼を取り付けようとして、隣人を悪し様に言及していたのである。

ここまでの調査からホームレスの対人的世界には少なくとも、①国・市、②手配師・通行人・サラリーマン、③組合、④ホームレス同士の、4つが関係していることが窺える。このような関係性のなかで、実際に関係性を強く持つ相手やそこの行動がどのようになっているのかを以下に示す。

2.5 ホームレスの日常的活動状況

行動観察では、夏と冬に数日に分けて24時間の活動を観察し、その結果をResting & Sleeping, Eating, Moving, Encounteringの4範疇に分析したところ、各季節で活動パターンは異なるものの、1日の活動量に変化はないことが見出された(図2-1)注4)。

4範疇のうち、屋外の活動は主にEating, Moving, Encounteringに関わるが、このうち、Eating(1時間10分強)はバラック前の公園を眺めての個食であり、Moving(1時間前後)は夏冬で経路は異なるが、昼前後に自転車で半径1km程に点在する知己のホームレスと情報交換しつつ、川辺や公共の建築物(駅・デパート・公民館)で何かを見つけると探索を始めるといった活動が多かった。最後にEncountering(1時間強)では、週に数日、2人でコードから絶縁体を取り除き銅線を剥き出しにする作業が主で、これが彼らの換金労働であった(より一般的な収入は空き缶収集である)。

これらの観察からは、ホームレスの日常生活において、他者あるいは社会一般との付き合いがほとんどないということがわかる。

行政によるサポートも十分でなく、協調的關係である組合員とも1年に数日の付き合いしかなく、短いホームレス同士の関係さえ安定した共通の呼称をもっていない。

このような状況のなかで、彼らは自らが居られる場所をいかに確保しているのだろうか。

2.6 ホームレスの自主的活動と物理的環境

そこで重要なのが物理的環境の確保である。まず、彼らが都市という単一目的的空間の中の、どこで何を用いることによって居場所を創出しているのかと言えば、彼らの用いる空間は、公園・駅・区民会館・図書館・デパート・マンションといった公共空間、もしくは川辺や海辺といった場所であった。これは、社会的弱者の居場所としても一般的ではないだろうか。

このように自ら居場所を見つけていけるような環境を、「開かれた」環境として、また、自主的活動によって自らが居られる場所を見つけだしていくことを、居場所を「開く」活動としてここでは捉えたい。

このようにホームレスは、道路や橋の下、および夜間の閉店後の銀行や地下街の一角を探し、そこにも居場所を開いている。定住型ホームレスの場合、上下水道に近い場所などにバラックが建てられる。そうした非私有空間から、彼らがバラック等に用いる素材である板や鉄パイプのような組み立てられるものや、段ボール箱・防水シートのような折り畳めるもの、鉢植や傘のような移動可能で視覚的遮蔽になるなど、加工しやすい素材を調達してることが多く観察された。

こうした大小の物理的環境構造特性が、ホームレス達の主体的な都市の居場所空間創出を支えていることが窺える。

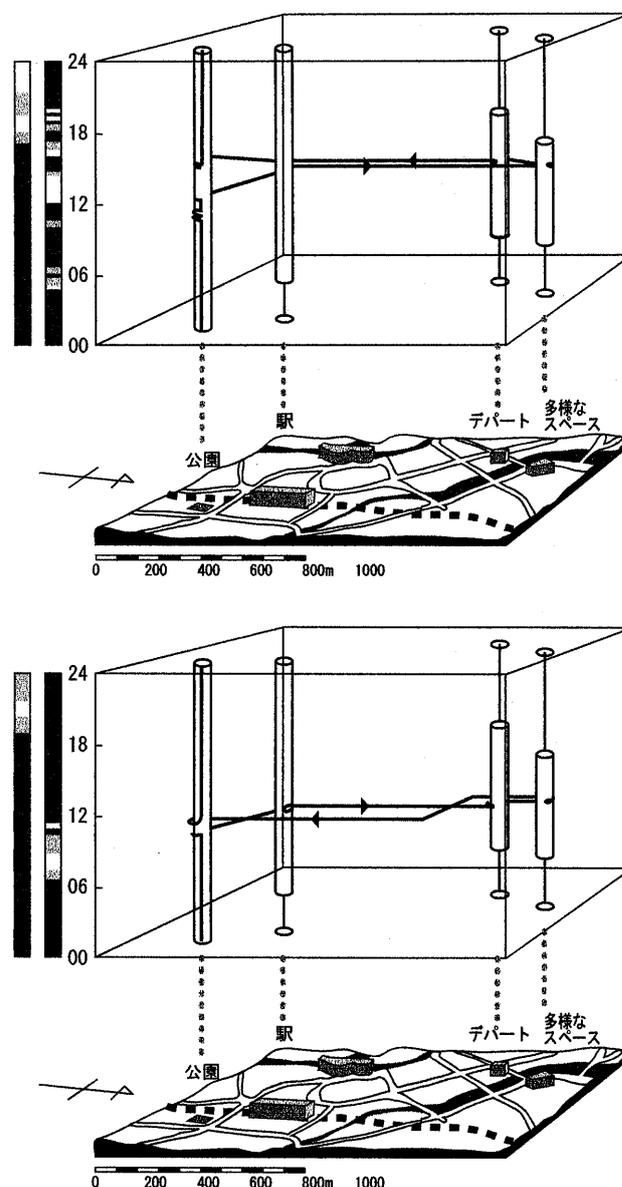


図2-1 ホームレスの活動の例(上:冬季、下:夏季)

2.7 本研究での居場所を捉える枠組み

以上のことから、社会的弱者の視点から居場所を捉える枠組みとなる視点を導きたい。

前述のとおり、都市空間は、第3次産業の生産と消費の交換の場として単一目的的な空間占拠がなされていると考えられ、このため、ホームレスの居場所創出には、単一目的的な空間占拠の間隙を発見するなどとしたことによることが多い。例えば、公共空間を移動しながら何かを発見したりすることを通して、公園や駅などを寝場所として利用したり、公衆便所を洗濯・水浴び場として活用したり、図書館や公民館・川辺やゴミ捨て場を資源発掘場へと転換するといった、「開かれた」環境に対して状況に応じた主体的活動を行いながら、自らが居られる場を「開いて」いるというようにである。このようなことから、社会的弱者の居場所創出のための枠組みとしては、自主的活動を可能とする開かれた環境のなかで創造的活動を行おうと試みる主体として「開発主体」を、そして、それらの状況に応じた活動形態そのものを「状況的活動」として捉えたい。それぞれに対応するものとして、「選択主体」「目的的活動」という視点があることも付け加えておく。

また、居場所を開こうとする、こうした状況的活動を可能とするのは与えられた性格の空間ではないということも確認しておきたい。

以上のことから以降では、ここで導かれた視点をを用いながら、与えられたという性格の強いと思われる居場所施設での利用の実態を採りあげると共に、このような施設外における居場所の実態も同時に明らかにしていく。

3 与えられた居場所

3.1 目的性を持たされた居場所施設

居場所がないという問題に対する1つの動きとして、自治体による居場所施設の構築が行われるようになってきた。

特に、居場所問題の原点には不登校の問題があったため、児童や青少年を対象としての居場所の提供ということが試みられている。

このような与えられた居場所は、どのように活用されているのだろうか。

以下では、居場所施設の先駆であり、実際に中高生の利用も多い、東京都杉並区の「ゆう杉並」(利用者約200名/日)と千葉県佐倉市の「ヤングプラザ」(約80名/日)を対象として、利用実態の把握する。(図3-1)

3.2 調査と施設概要

調査対象施設の概要を表3-1に示す。

「ゆう杉並」は中高生の居場所を目的として計画された最初の施設であり、計画段階と運営に中高生が参加している。

「佐倉市ヤングプラザ」は「放課後の居場所」を意図して計画された。

前者はホール等を持つ大規模な複合施設であり、後者は元銀行であった建物を再生した小規模施設である。

近年計画される中高生施設では、自由に居ることのできるロビー的空間、音楽活動のためのスタジオ、身体を動かすことのできる体育室的空間の3つを持つ場合が多くなっており、2つの施設もこれらを備えている。

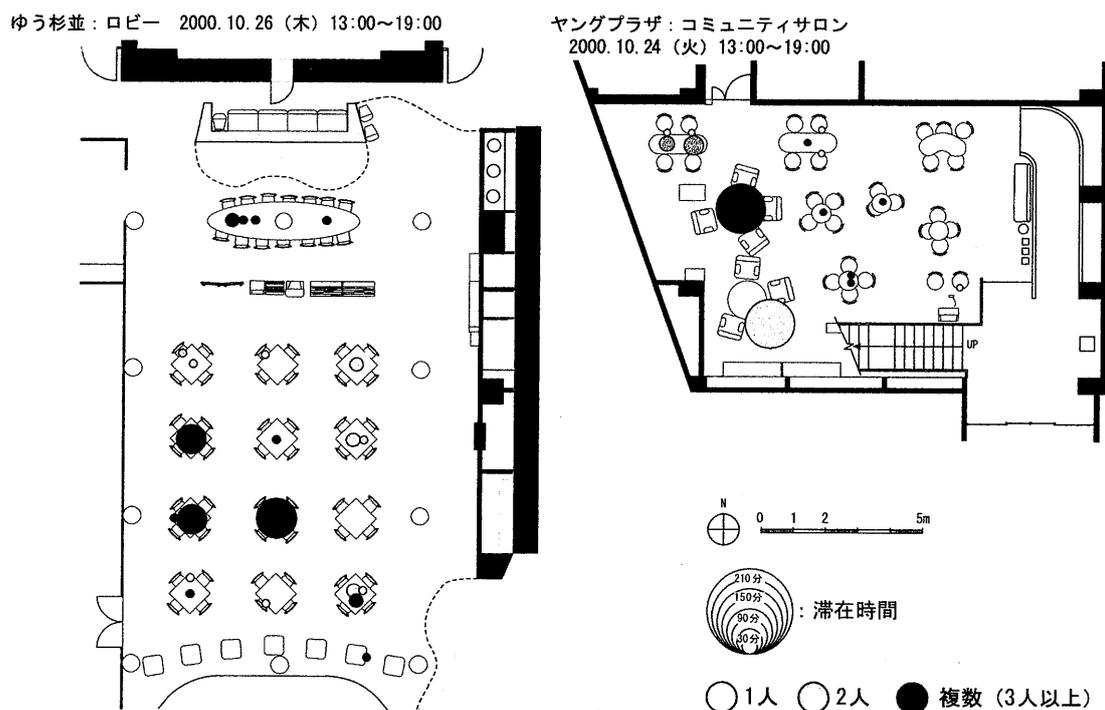


図3-1 両施設のロビー空間と滞在時間

3.3 各施設の利用者

ゆう杉並の場合、利用者の9割以上が中高生による利用であり、利用者の8割は男性であった。また、全体的に1人利用が少なかった。

ヤングプラザの場合、中高生の他に、高校生と大学生以上の利用も多かった。全体の2割程度であるが大人の利用も見られた。施設利用者の約6割は女性であった。

また、1人で利用するケースが多く見受けられた。

利用者は、友達や学校等から人を介することでこれらの居場所施設の情報を得ている場合が多かった。ただし、ヤングプラザでは通りすがりに見つけたという利用者が若干いた。

次に、利用者の施設への関わり方の様子を以下に示す。

3.4 居場所施設への関わり方と施設の性格

図3-2は、施設を利用する際の目的を尋ねたものである。

ゆう杉並の場合、「ゲームをする」といった具体的な目的の他に、その他のなかの項目として、演劇の練習などが挙げられ、施設の利用は具体的な目的に基づく活動で多くを占めていた。

一方、ヤングプラザの場合、「ぼーっとする」「話をする」といった項目が占める割合が50%程度になっており、施設に来て、なんとなくその場に居るといったような様子がここからわかる。

図3-3は、施設で出来ることについて尋ねた項目への回答である。

両施設に共通する傾向として6割近い利用者が、「のんびりできる」「くつろげる」「友達と集まれる」といった回答をしている一方で、「居心地がいい」「落ち着いていられる」「同年代・同世代がいる」「何もしないで居られる」「安心できる」といった項目では、施設間での違いが大きいことがわかる。

表3-1 施設概要

名称	ゆう杉並	ヤングプラザ
利用開始年	1997.9	1998.1
延べ面積	2895.71㎡	899.21㎡
利用時間(平日)	9:00~21:00 ※自由利用は19時まで (日祝 9:00~17:00)	9:00~19:00 (日祝 休館)
主要諸室	体育室・工芸調理室・メインロビー・ゆうホール・スタジオ・学習コーナー・鑑賞コーナー	コミュニティサロン・ブラウジングサロン・AVコーナー・プレイルーム・スタディスペース・多目的室
運営理念	居場所(溜り場)、世代間交流や社会性を身につけられる場の提供	居場所として自発的な活動や友達作りの支援とともに、自由な空間の提供

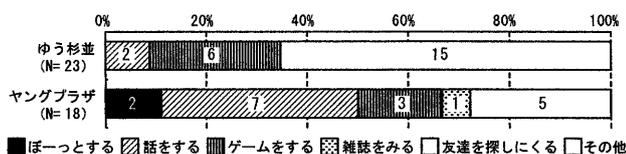


図3-2 両施設の利用目的

ゆう杉並がヤングプラザに対して、「居心地がいい」「落ち着いていられる」「同年代・同世代がいる」「安心できる」といった項目で多くの回答がある一方で、ヤングプラザでは「何もしないで居られる」といった回答がゆう杉並より多く得られている。

図3-4は、利用の様態を示したものである。

ゆう杉並では予約あるいは待ち合わせをしての利用が多いのに対して、ヤングプラザはふらっと利用する傾向が強いようである。

以上のことから、両施設の有する性格の違いとして、ゆう杉並は拠点的な場としての性格が強く、ヤングプラザは気軽なたまり場の性格が強いことが見てとれる。

このような性格上の違いから、ヤングプラザのほうがどちらかといえば居場所として気軽に利用されやすいようであるが、図3-2や図3-4を見る限り、目的的な利用のされ方が少なくないことが見てとれ、ここから、施設によって居場所を与えるということの限界性が窺える。

特に、ゆう杉並ではそのことが顕著であり、次にこの施設の運営について取り上げる。

3.5 ゆう杉並の運営と居場所施設としての問題点

ゆう杉並では、開館後2年間は「喫煙・暴力事件」等が続き、問題解決にむけて「職員と中高生とのコミュニケーションと信頼関係を築く」ことを重視した検討が繰り返され、場の利用の理念・ルールが確立・共有されていったという経緯がある。

このようなルール作りの整備と同時に「音楽・ダンス・スポーツなどの単発的な活動やオフィシャルチーム等」(表3-2)の様々な活動プログラムも拡充されていった。

しかし、このような活動プログラムの充実が、逆に利用者を遠ざける原因の1つとなっているようである。

「一人でふらっと立ち寄る雰囲気では無くなった」と

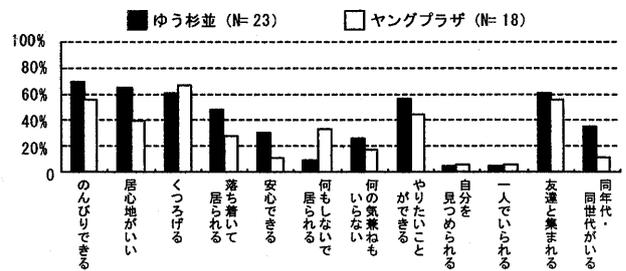


図3-3 施設で出来ること

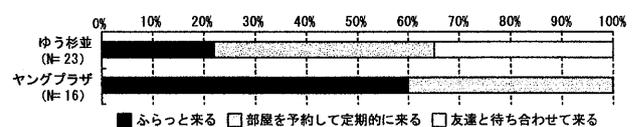


図3-4 両施設の利用の様態

いった意見も出ており、表 3-3 からは、ロビー利用者が年ごとに減少していった様子が見てとれる。施設利用の際に求められるルールの遵守や、施設側から示される活動プログラムといったものに拒否反応を示す少年達がいると思われる。

このような少年達にとっては、施設はすでに居場所ではなくなっているのではないだろうか。施設の運営方法によっては、排他的な性格を帯びてしまうという側面もないとはいえない。

利用者側に対する配慮によって居場所の提供を試みた居場所施設ではあったが、その運営上の問題から施設管理の要請ということへの対処をも試みようとしたことで、施設としての限界が見られるようになっている。

このような問題に対してはどのような解決策が考えられるだろうか。

以降では、施設外の場所において居場所を確保している事例を2つ取り上げる。

表 3-2 ゆう杉並プログラム活動

プログラム活動	MUSIC/DANCE/SPORTS クッキング/ART エア ラン/メイクアップ	月ごとに曜日や時間が設定されており、その日に活動専門講師がよばれる。毎月行われるが、公民館やカルチャーセンターとは異なり、単発なものがほとんど、受講はいつでもはじめることができ、1回で辞めることも自由である。
---------	---	--

表 3-3 ゆう杉並ロビー利用者数

	1998年度調査	1999年度調査	2000年度調査
延べ人数	390人	313人	172人
グループ 規模別組数	1人：8	1人：9	1人：8
	2人：48	2人：35	2人：13
	3人：13	3人：28	3人：16
	4人以上：53	4人以上：31	4人以上：22

4. 児童の居場所と外遊び

4.1 施設外の場所における居場所

居場所施設が、施設であるがゆえに限界を持つとすれば、この点を補うために施設外の環境へ注目する必要があるのではないだろうか。つまり、相互補完を行うことが重要であると思われる。施設利用者の多くは、子どもが中心となるため、ここでは、子どもの外での活動に注目したい。

子どもは、遊びや探索の活動の過程で、場所との相互交流を繰り返し行うが、その結果、そのような場所には社会的な関係が形成され、子どもにとって、領域占有度の最も高い自宅などの一次領域とは別の、二次的な領域が発生していると考えられている。このような二次的な領域として、地域の環境は、遊びや探索といった子どもの状況的活動を可能とする重要な場になっていると思われる。同時に、子どもが自宅とは別にほっと安心できる場所となっていることが考えられるのである^{文4)}。

そのなかでも通学路は、こうした子どもの活動の1つである遊びが特に成立しやすい場所となっており、以下で取り上げる。

4.2 調査概要

本調査で対象とする通学路は2本である。通学路改修工事の影響で一定期間(3ヶ月)通学コースが変更となったためであり、ここでは現行通学路および臨時通学路を対象として調査を行った。

現行通学路は、改修前および後ともに、自動車が2台すれ違うことがぎりぎり可能な程度の道幅であり、通り沿いに商店が数店舗と地域公園が1つある。車の往来は



図 4-1 通学路での子どもの活動と地域環境の様子の例

激しく、たびたび歩道の白線内に侵入される。道の形態は直線的で、隣接する自然空間などは少ない。人通りは多く、子どもが地域の人の目に触れる機会が多い。なお、改修後は車道の片側に幅1～1.5mの歩道が歩車分離のブロックと共に設置されている。

臨時通学路は、住宅地内の生活道路であり道幅は概ね車一台が通れるくらいであり、このような環境のため自動車の往来は少ない。隣接する自然空間などが多く、道は曲がりくねって変化に富んでおり、抜け道なども多い。商店などはなく、子どもが人の目に触れる機会が少ない

対象者は、春日市の〇小学校区の、4年生と5年生の二つのグループであり、通学路において展開される行動場面の記述と写真・インタビューから、環境の変化と子どもの行動との関係を調査した。

4.3 通学路に見られる子どもの遊び

臨時通学路と現行通学路を比較すると、前者における登下校の場面では、後者の環境に比べ、子ども同士の間や環境との関わりを通して、様々な遊びや活動が観察された。(表4-1)

臨時通学路では、道幅が狭く通過交通が少ないため、子どもたちが道幅いっぱいになり、状況的活動として様々な活動や遊びを展開できるようである。

そこでは、子どもたち同士でのおいかげっこやふざけあいなどといった活動と共に、マンホールを使っての鬼ごっこや、道に落ちているものを遊びの道具に転用するといった、環境との関わりを通じた活動が多く見られた。

一方、現行の通学路では、通過交通が多いため、子どもは道の端を固まりながら歩いている。子どもたち同士でのふざけあいといった活動もみられず、自然環境なども少ないこの道では、環境との関わりもほとんどみられない。子どもたちは、まっすぐに家や学校を目指すことが多かったことが特徴的である。

子どもたちの状況的活動が、環境的な条件によって影響されている様子が見てとれるため、次にインタビューから、このことに対する分析を深めたい。

4.4 道環境への印象と遊び状況

子どもたちの通学路へ対する印象と遊びの展開のされ方に見られる関係性の傾向をみるため、表4-2に子どもの通学路に対する印象をまとめる。

臨時通学路においては、「帰り道の柿をとってみたい」といったような道に隣接する自然環境などに対して興味を示す発言や、「シーサーがある家を見つけたよ」というような道沿いにある住宅などのなかに対するなにかの発見、あるいは「車がこないでマンホールを踏んだりしてゲームができる」といった、道に付随する環境を使いこなす様子や、「坂のかんじがいいよ」などの道自体

のイメージを表すものなどが多く示された。

一方、現行通学路においては、「車が怖い」「車がたくさんくるので安心できない」などといった、通過交通に関する警戒を表すものを中心であり道の環境を語る言葉が少ないことが特徴的である。

また、「ブロックとかが沢山あって楽しいけど車が怖い」という発言もあり、このような発言からは、たとえば子どもたちが歩車分離のブロックなどに遊びのアフォーダンスを見いだしたとしても、側を通過していく車が気になって遊びに集中できず、常に緊張感を強いられている彼らの様子が窺えよう。

2つの異なる環境の道における彼らの発言の差から、遊びが展開されるには、道自体が「通過交通が少ないこと」などといった、ある条件下におかれていることの必要性がわかる。

そしてそれは、単に、道に「自然環境」や「歩車分離のブロック」などの遊びのアフォーダンスを有するさまざまな形態の環境要素が付随しているだけでは、子どもの遊びの展開に至るまでの道環境として考えるときには不十分であり、それらの遊びを誘発させる潜在性を備える環境とともに、道自体に「安全性」「遊べる広さ」といったものが基本的な条件として備わっていることが遊びの展開に至るための重要な要件となっていることが理解される。

このように、遊べるための環境が整ったとして、子どもは実際にはどのような瞬間に遊び始めるのだろうか。以下に続ける。

4.5 子どもの遊びの展開ときっかけ

子どもたちが、交差点や信号待ち、道のちょっとしたアップダウンなどにさしかかるときには、突然走り出したり、ちょっとした道のくぼみに隠れてみたりといった活動が多く観察された。(表4-3)

さらに、地面に何か落ちていたりすると、それを拾って遊びの道具に転用したり、犬や猫などの動物を見つけたりすると、近寄ったり物を投げたりしはじめるなどの活動も観察されている。

このように、道で発生する子どもの遊びは、子どもたちが、道の変化するポイントにさしかかったときや、歩いている最中に、道上に落ちているものに偶然遭遇する時に起こり始めることが多かった。

道の変化や、子どもの目の前に突然出現する道上の物が道草活動の発生のきっかけとなっていることがわかる。

このようなことから、遊びの発生には偶然的な要素が強いことが窺える。

つまり、通学路での遊びは、その時々に応じた状況的活動によるものだということがわかる。

4.6 子どもの状況的活動と居場所

子どもの状況的活動は、前提条件として安全性などの環境が整った上で、自然やオブジェクトといった多様な環境がある場合において、子どもは開発主体としてこれら遊びの道具として転用していくようである。

さらにそこに、通学路を移動する際の変化や偶然といった要素とともに、非日常的な現象や、日常生活と密接に関わる環境がきっかけとなって加わることで、子どもの遊びなどの活動が発生していると考えられる。

これらの環境とのトランザクションが、移動という道程のなかで散発的に発生することで、子どもたちは地域環境の様々な地点に居ることができるようになるのではないだろうか。

目的的な空間で構成されやすい施設においては、このような状況的活動が展開されにくいと思われることから、居場所環境の構築を考えるにあたっては、施設だけでなく屋外環境が持つ居場所としての潜在性に注目した整備が行われていく必要があると思われる。

屋外空間が居場所とされている事例を次に取り上げる。

表 4-1 子どもの活動の例

子ども達の間での活動	環境と関わり活動
傘を使ったりちゃんぽら	マンホールを使った遊び
鞆のひっぱりあい	崖に上る
本を読みながら歩く	ブロックの上を歩く
言葉遊びゲーム(赤・赤・青)	落ちてくるあられを食べる
罰ゲーム(尻文字・鞆持ち)	飛行機に向かっておまじない
追いかっこ(後ろから来たグループが前のGr.を追い越すと、追い越しあいが始まる)	犬の糞を見つけて騒ぐ(踏んだ子どもはウンコマン呼ばわりされ、鬼ごっこが始まる)
ランドセルの蓋を開ける	草花に触る
足のひっかけあい	金網につかまってカニ歩き
かくれんぼ	落ちている物を拾って遊ぶ(小枝)
傘で雨水のはじきあい	動物との接触(ねこやカエル)

表 4-2 通学路に対する印象の例

臨時通学路に対する印象	現通学路に対する印象
帰り道の柿をとってみたい	ブロックとかが沢山あって楽しいけど、車がこわい。
崖の上に秘密基地をつくりたい	車のおいも臭い
帰りは坂がずっと続くので楽しい。狭い感じがいい。囲われてるみたい。	道が広くて動きやすいけど、車が来て怖い。
シーサーがある家を見つけたよ。	車が沢山来るので安心できない
マンホールをゲームの道具にできる。	車がくるので、新通学路の方がいい。

表 4-3 活動の発生するきっかけ

子どもの活動が発生するきっかけとなるもの	活動の例
天候:(例)特にいつもと違う天気(雪やあられ)	あられを食べる
道のつくり:(例)特に道幅の変化や高低差のできる所(広くなっている所・狭くなっている所・曲がり角・坂道へさしかかる所など)	隠れる/走る/いたずら/会話/立ち止まる
信号付近:(例)信号の変わり目や信号待ちの時間	ふざけあい/会話(集団が形成されるため)
道に落ちているもの:(例)小枝や犬の糞、石	石藏りなど
持ち物:(例)写真機やVTRなど	話しかける
地域特有の環境:(例)頻繁に飛行機を見る	おまじない
動物:(例)猫や犬、蛙、蛇など	呼びかける/助ける
他者からの働きかけ:(例)いたずらなど	追いかっこ

5. 少年達により創出された居場所

5.1 屋外空間における居場所の確保

居場所提供を目的とした施設のいくつかでは、これまで公的施設に集まりにくいと言われてきた中高生等世代の利用を得ている。他方で、職員による管理や利用者の参画が、一定層の利用に対しては逆機能を持っていることも指摘されている。2章で述べた目的利用への支援体制のシフトの影響も考えられる。

これらを考慮に入れると、多様な青少年の利用を可能にする施設においても、一定の層がその利用を避けることが推測される^{注5)}。もちろん、ある施設をすべての青少年が利用する必要はない。しかし、施設としての居場所のもつ性質により、特定の背景や文化をもつ者がそこから遠ざけられる可能性は否定できず、そうした者たちは別の場に居場所を創出していくことになる。以下では、その一つとしてストリートダンスを取り上げる。

5.2 ストリートにたまる青少年と本章の対象

近年、駅周辺等ストリートでさまざまな青少年を見かける。弾き語り、ダンス、コンビニの前にたまる者、暴走族…。その場にいるという意味で少なくとも彼らは、そこを「居場所」としている。それでは、どのような青少年がなぜストリートを居場所としているのだろうか。

そのために本章では、事例としてストリートダンスをする青少年を取り上げる。その理由は、多様な背景をもつ青少年への長期にわたるアクセス可能性である。このグループに対して筆者は、行動観察(1999.10～2002.4)およびインタビューを行った。

5.3 ストリートダンスの場と物理的環境構造

ここは、東京から電車で約1時間の千葉県の私鉄駅である。この駅に隣接する百貨店の入口で週3日、午後9時～12時頃、ブレイクダンスをしているグループがいる。(図5-1)

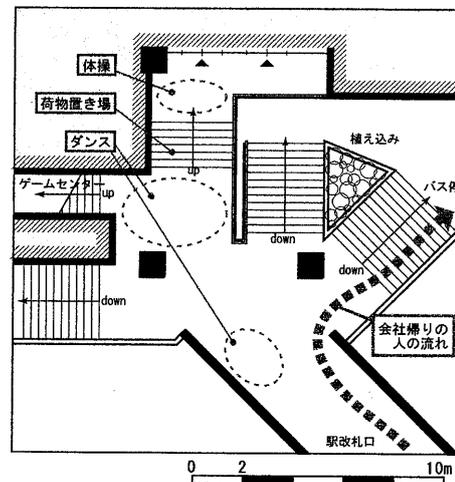


図 5-1 ダンスの練習の場とその空間利用

図に示しているように、青少年たちは、閉店後の百貨店の入口を背に、階段を荷物置き場、休憩の場としながら、地面の平らな場所をブレイクダンスの練習場所としている。駅に電車が到着するたびに、そのすぐ横を、多数の会社帰りの会社員や学生が通りすぎていく。

このような光景は、一般的には「目立ちたいんだろう」、あるいは「最近の若者は、好きなことやっていてうらやましい(けしからん)」といった受け取り方を導くかもしれない。確かに、人通りの多い場所を選択していることは、目立つことを目的にしていると思われるかもしれないし、ダンスをする青少年と会社帰りの会社員との対照は、モラトリアムの若者と社会人たる大人との対照を象徴しているかのようにも見える。

しかし、この場の物理的・社会的環境を見ていくとき、こうした捉え方が正確ではないことがわかる。

首都圏の複数のストリートダンスの行動観察からは、それを可能とする物理的環境が理解される。それは、一定の面積、体を映し出すものがあること、地面が平らなこと、自由に使えること等である。そのいくつかは、ダンスの種類によって優先順位が異なる。例えば、回転系の技が中心のブレイクダンスは平らな地面が重要だが、ヒップホップは体を映し出す鏡が重要である。こうした条件を満たす場所は、具体的には、ビルの前、駅近くの公園などになる。結果的にそれが目立つ場所になることもあるが、多くの場合、ストリートダンスのメッカは人通りの少ない公園やビルの谷間にある。しかし、つねに自由に使えるわけではなく、住民の苦情や管理者の考え方により使えなくなる危険性を抱えている。

この場でも、メンバーはブレイクダンスに適した平らな場所を選択している。そして、巡回する警備員には必ずあいさつをし、ごみは必ず処理しているのである。

しかし、それではなぜ彼らはストリートでダンスをするのだろうか。学校や公的施設、民間のスタジオは使わないのだろうか。上述の条件のなかでも、これらの場でも満たされるものもあるはずだ。このことは、物理的環境の把握のみからでは理解されない。彼らをとりまく社会的関係性を明らかにする必要がある。

5.4 ストリートダンスのメンバーと社会的関係性

このグループの中心は、同じ普通科高校(下位校)卒の2人の男子である。その後高校、中学の同級生のほか、クラブで知り合った者、ここに声をかけてダンスをはじめた者、ダンスはしないが話をしていく昔からの知り合い等が集まってきた。そこには、学業達成の高い者も低い者も含まれている。このように多様な者が集まることができるのは、外部に対して閉鎖的ではない環境構造特性も反映されてのことである。

5.4.1 メンバーに共通の社会的環境

しかし、長期の参与観察からは、継続的にこの場でダンスを続けていく者が限られていることがわかる。学校ランクの高い高校に通う者は、一時的に熱心にダンスの練習をしても、中心メンバーからは「あいつは上達しない。見ればわかるよ」と一段低く見られ、受験のために次第にこの場に来なくなる。また女子は、男子メンバーの恋人となり、別れるとこの場に姿を見せなくなる。その結果、ここで継続的に練習を続けていく者は、相対的に下位の学校・学歴の男子ということになる。最大15人ほどいたメンバーも、5人の中心的なメンバーを残してやめていってしまったのである。このことからわかるのは、このグループは、ダンスも一つの目的ではあるが、それ以上に、類似した社会的環境にある者たちが集まる場としての意味が強かったということである。

この場に集まり続ける者たちを見ていくと、中学時代、そして進学者は高校時代とも、学校へのコミットメントは低く、中学時代に逸脱的なグループに属していた者も少なくない。そして、彼らを結びつけているのは、「地元」の中学の同級生、先輩後輩関係というつながりである。それぞれは高校、アルバイト先等の場を持っているにもかかわらず、中学時代のつながりの方がより重視され、この場を通じてそれが維持されている。

「人伝い、時々紹介されたりして、いろいろ遊びをしていくなかで、残っていくのはなんか、少しずつじゃないっすか。で、残ってった仲間だけどんどん親しくなっていくって、…なんか、はぐれ者が集まったじゃないっすけど、なんか」(2002.3.12)

さらに彼らの大半は、学校やそこでの指導を忌避する傾向にあり、それゆえに、中卒あるいは高卒後、進学も就職もせずにフリーターとなっていくのである。

5.4.2 下位文化

このように類似の社会的環境にある者が、この場を通じて独自の下位文化を形成していることが行動観察、インタビューを通じて明らかになった。

1) 逸脱性

その第一の特徴は、逸脱性である。会社帰りのサラリーマン等が通る練習場所のすぐ隣で立小便をする、ナンパをしにいく、「浮浪者」をからかいにいく、高校の部室にユニホームを盗みに行く…。彼らの日常には、マジョリティの社会規範を基準にした場合に逸脱的と見られる行動が多々観察される。

2) 時間の無限定性

次に時間の無限定性である。基本的に火・木・土の週3日は練習日になっているものの、いつ始まるかはもち

ろんのこと、その日に練習があるかどうかさえその時までわからない。寒い冬場は練習が何の連絡もなく行われないことも多い。その場に行き、メンバーが三々五々集まってくるとはじめて練習が行われることがわかる。決まったプログラムなどはなく、好きなように練習し、好きなように休み、コンビニに食事を買いに行く。一人で練習したり、ときには教えあったり、技を競いあったり、互いに茶化しあったりしている。電車で来る者は終電に合わせて帰るが、地元の者たちは、そこから遊びに出かけたりもする。

3) 非移動性

前にも述べたように、彼らは同じ中学、隣の中学の同級生、先輩・後輩というつながりを基礎にして共通の居場所をもち、そこに集まることによってこの関係を維持している。それは、ゲーセン、パチスロであり、友人の家である。ストリートダンスもそうした多様な居場所の中の一つなのであった。

そして、その生活圏は、「地元」に限られている。彼らの「東京に行かない」感覚は、東京へ通うサラリーマン、学生とは対照的であり、他の多くのストリートダンサーが都内のストリート、クラブを主たる活動場所としていることとも異なっている。

「俺、東京に出るきっかけないからほとんど行かないっす、…半年に1回とかじゃないっすか」(2002.3.8)

そして、将来もここに住み続ける展望を持っている。「あんま遠く行ってもあれっすよ。俺らとか、地元の友達ばっかじゃないっすか。その友達と遊べなくなるから、ってのもあるんじゃないっすか。近くに住んでんのも」(2002.3.8)

ストリートダンサーとその横を通りすぎる会社員との対照は、一見モラトリアム期の若者と大人との対照と見ることができるが、彼らの社会的環境と文化を見るとき、別の解釈も可能となる。つまり、「地元」のつながりを重視し、それを基礎に「地元」で生きていく将来像を持つ者と、地域移動を前提とした生き方をする者との対照である。このことは、メンバーの親に、会社員が少なく、自営業、不安定雇用の者が多いことから理解できる。

5.5 施設外の居場所づくり

特定の社会的環境を背景として、逸脱性、時間の無制限性、非移動性を特徴とする下位文化を形成し、ストリートに居場所を創出している少年たちの行動は、目的・計画的ではなく、まさに状況的である。

こうした特徴には、公的施設の特徴と相反する部分も多い。公的施設は、管理の必要性から逸脱に対して非許容的であり、時間が限定されていることが多い。

こうした施設の有する特徴が、特定の層の利用を遠ざ

けてしまう可能性は否定できないのである。それらのうちのいくつかは公的施設が必然的にもってしまうものであるといえるが、しかし、施設の管理・運営方法の変更により対応可能なものもある。

実際に、時間の無制限性に関して、ゆう杉並では、開館時間を長くすること(午後9時まで)や、ロビーや体育室を予約不要の自由利用とすることで対応していると見ることができる。また、京都市の青少年活動センターにおいては、「排除しない」原則により、いわゆる「ワル」の中学生や若者の利用を可能にしているが、それは逸脱性を許容することによって、非移動的な青少年層を対象とすることを可能にしていると評価することができる。

以上より、施設内外の居場所構築に関して、次の示唆が導かれる。第一に、施設としての居場所は、それが暗黙のうちに想定している青少年像を捉えなおし、多様な青少年への、逸脱的、非移動的な層のニーズへの対応を考慮する必要がある。第二に、公的施設がもってしまう特性ゆえに対応しきれないニーズを的確に捉え、その上で、「青少年がいる場所」というのを広く「居場所」ととらえ、彼らの居場所創出活動を誘発する地域環境構造を考案する必要がある。

6 まとめ

本研究では、児童・青少年・ホームレスの居場所創出活動の実態を捉え、その物理的・社会的環境構造特性について分析を行った。以下で考察を試みる。居場所がないという問題に対しては、行政などによって施設構築による居場所の提供という形で対処がなされることが多くなっている。

児童や青少年などの社会的弱者にとっては、これらの施設が構築されることで受ける恩恵は大きいといえようが、一方で居場所という性格を考えるとときには、施設が利用できるというのみでは十分であるとはいえない。

このことは、居場所施設が施設であるがゆえに境界性と排他的側面を有してしまう、という問題が本研究によって導かれていることからもうなずけよう。この場合、施設外の居場所環境の整備を視野に入れる必要があるだろう。

そのような居場所として本研究が示した児童・青少年の屋外における居場所事例からは、その時々状況に応じた活動(状況的活動)を(開発主体として)主体的に行うことによって居場所を切り開いていく様子が明らかにされていることから次のようなことが考えられる。

それは、施設型の居場所は当初から居場所としての性格が与えられているために、目的的に使われやすく、いわば居場所を利用するといった形態になりやすいことに対して、屋外では状況的活動によって居場所が創出されるといった形態が認められたことから、2つの居場所の

性質が全く異なっているといえるのではないかということである。

このことから、居場所環境の構築を考える際には、施設型によるものだけでなく、屋外における居場所創出を妨げない環境整備をすすめていく視点が必要であると思われる。

異なる性質であると考えられる施設型と施設外の居場所が、両者の存在によって相互に補完しあうことで、より多くの社会的弱者にも対応していけると考えられる。

本研究を行うにあたって、舟橋國男先生(大阪大学教授)、鈴木毅先生(大阪大学助教授)、南博文先生(九州大学教授)から多くの助言を頂きました。ここに記して感謝いたします。

<注>

- 1) 資料は、第1にNACSISのWebcat(79冊)、第2に福岡県・福岡市の図書館検索(8冊)、第3に田中治彦編：子ども・若者の居場所の構想―「教育」から「関わり」の場へ 学陽書房 2001年の文献リスト(11冊)、第4にBookplus(5冊)に依った。
- 2) 1998年から居場所論が急増したのは、1997年に神戸市で生じた殺人事件や文部省の不登校児童急増発表が連続報道されたためと推測される。
- 3) 都市社会学や都市人類学では都市の定義は定まっておらず、それゆえこの3つの側面が都市の指標として用いられることが多い。
- 4) この4範疇は動物行動学で用いられる範疇である。図2-2は、各図の下に3次元地図、その上のキューブの縦軸が下端を00時、上端を24時として24時間の時間軸を表している。キューブの近傍に立つ棒グラフでは、各行動範疇を時間軸に沿って色分けし、他方その隣の棒グラフには各行動範疇毎に量化して色分けした。
- 5) 新谷周平：若者の参画の機能―「ゆう杉並」中・高校生運営委員会を対象として―、日本社会教育学会編、子ども・若者と社会教育―自己形成の場と関係性の変容、pp.170-182、東洋館出版社、2002.9。

<参考文献>

- 1) 白川静：字統，平凡社，1984年
白川静：字通，平凡社，1996年
- 2) 日本国語大辞典：小学館，2000年
- 3) 住田正樹：子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在，平成10年度～12年度科学研究費補助金基盤研究(A)(1)研究成果報告書，2001年

- 4) Werner, C.M., & Altman, I. (1998) : A dialectical/ transactional frameworks of social relations : Children in scndary territories. In D. Gerlitz, H.J. Harloff, & J. Valsiner(Eds.), Children, cities, and psychological theories : Developing relationships. Berlin : Walter de Gruyter.
- 5) 鈴木毅：居場所という現象―「行為」「集団」から抜け落ちるもの、人の「居方」からの環境デザイン③，建築技術，pp.154-157，建築技術，1994.2
- 6) 木下勇：遊びと街のエコロジー，丸善，1996年
- 7) 宮台真司：まぼろしの郊外，朝日新聞社，1997年
- 8) 日本住宅会議・関東会議編：キッズプレイス（居心地よい子供の住環境），萌文社，1990年
- 9) 大阪府青年政策会議：青少年施策具体化提言～青少年による青少年のための居場所づくり～，大阪府生活文化部青少年課，2000.11